

男女共同参画の視点からの防災

事例集

【取組の概要】

- ・ 東日本大震災の教訓から、三島市地域防災計画の見直しや避難所運営を行う際に、**女性の視点での意見を反映させるために市長との意見交換会**を開催。
- ・ 意見交換会で得られた様々な意見を**地域防災計画に反映**させ、男女共同参画の視点からの**避難所運営マニュアルの作成**や**避難所用品の備蓄**、**母親向けの防災啓発講座**等を実施。

1. 避難所運営マニュアルの作成

- ・ 全ての避難所において、**平常時から女性専用の部屋を特定**
⇒女性用更衣室、専用スペース（授乳室・育児スペース）、女性用物干し場
- ・ 女性班を設置して、女性への配慮事項チェックシートを作成
- ・ 要配慮者・女性用の生活必需品物資リストの作成

2. 避難所用品の整備

一目でわかるピクトグラム（絵文字・図記号）等、女性・こどもに配慮したグッズを整備するとともに、**全ての避難所の防災倉庫・体育館において配備**。

3. 「ママが楽しく学ぶ防災講座」の実施

小さい子供を抱えた女性は一般の訓練・講座への参加が難しいことから、受講日を選択できるよう複数回開催するとともに、**託児を完備**。
防災クイズ、町中の危険箇所の確認、非常食の試食・料理などを実施。

【経緯】

東日本大震災（平成23年）

東日本大震災で生じた男女共同参画の視点からの課題を踏まえ、
危機管理担当職員が男女共同参画視点の重要性を強く認識
（*震災直後は、男性職員のみであったにもかかわらず）

女性の視点での意見交換会（平成24年～平成26年）

- ・ 市長とともに、女性に配慮した避難所マニュアル・運営をはじめとした防災対策全般に関する意見交換会を3回にわたり実施。
- ・ 女性消防団員、防災指導員、三島市開催の講座受講者、学生等、**多様な参加者から意見を聴取**

➡ **得られた意見は可能な限り全て対応！**

男女別更衣室、女性専用スペースの設置とピクトグラム

- ・ 危機管理担当主導で更衣室や女性専用スペースを準備。
- ・ 意見交換会で報告、ピクトグラム等、**分かりやすい表示が必要との指摘**
- ・ **誰にでも一目でわかるピクトグラムを作成**

【取組のポイント】 避難所用品の整備（ピクトグラム）



- ・ 絵と色でわかりやすく表示したピクトグラムを使用した部屋名表示マークを作成。
- ・ ビブスやアレルギー・マタニティマークはあらかじめ避難所に配備。
- * プライバシーに配慮し、女性専用の各スペースを設置。

【取組のポイント】

意見交換会の実施

男女共同参画の視点からの防災施策を検討するに当たり、**女性の自治会役員やPTA役員、女性消防団員、防災指導員等、幅広い女性と意見交換。**

- ・意見交換会開始時、**危機管理担当課には女性職員がいなかったが、東日本大震災での男女共同参画の視点からの課題を踏まえ、市の防災対策に男女共同参画の視点の導入方法を検討。**
- ・**男女共同参画担当課、女性団体と連携**して参加者の選出を実施。

取組後の対応

避難所に備品を設置した後、**実際に開所訓練を実施。**

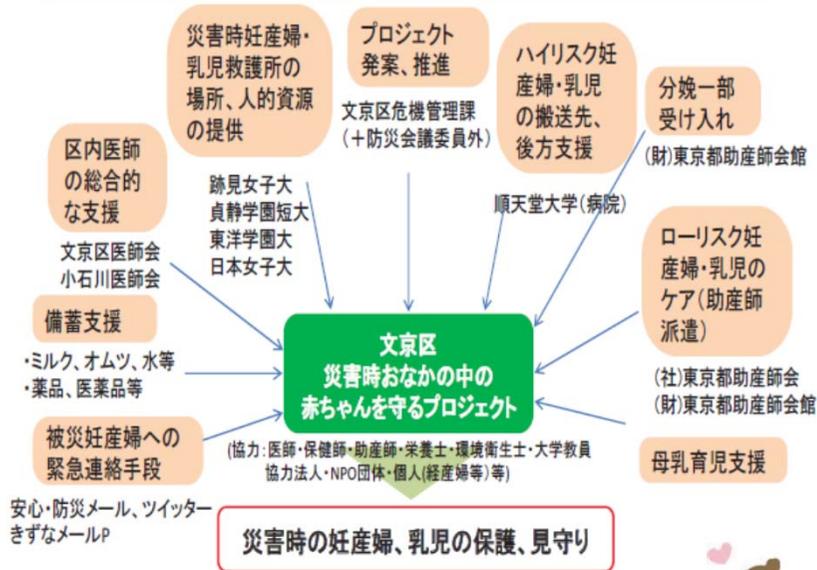
⇒避難所の**運営班に女性班や要配慮支援班を設置**したことから、訓練には**女性も積極的に参加。**

訓練等で新たに見えてきた課題は、適宜対応。

【取組の概要】

- ・ 文京区では、平成24年に全国に先駆けて災害時に妊産婦や乳児が避難する専用の妊産婦・乳児救護所（母子救護所）の設置を地域防災計画に記載。
- ・ 母子救護所を確保するための支援協定を区内各所と締結。
- ・ 毎年、協定先の大学において関連機関と協力しながら、母子救護所の開設訓練を実施し、災害時に妊産婦・乳児を保護する体制を構築。

災害時おなかの中の赤ちゃんを守るプロジェクト -イメージ図-



・ 区内の女子大を中心とした大学と連携し、「妊産婦・乳児救護所」を構内に設置。

・ 救護所には助産師会・助産師会館から助産師が派遣され、妊産婦等の心身のケアを実施。

・ ハイリスク妊産婦・乳児の搬送先後方支援として大学病院等とも連携。

・ 必要な備蓄品リストを作成。
(アレルギーを持つ乳児用の粉ミルク等も備蓄)

- 災害時おなかの中の赤ちゃんを守るネットワークを構築する！
- 明日災害が来ても安心して未来の子どもたちを産める文京区！
- 災害弱者保護のため、全国に文京区パッケージを提言し広めていく。

平成28年3月現在

【取組の経緯】**東日本大震災**

東日本大震災の際、避難所に派遣された区職員が、妊産婦と乳児へのケアが不十分だったことを目の当たりにした。

任意のプロジェクトチーム

任意のプロジェクトチーム（医師、看護師、助産師、地域のパパ・ママ、子育て支援NPO等）を立ち上げ、プランを練った（東日本大震災後、何かせねばという機運が高まった）

従前からの連携

もともと区と大学には連携があり、大学側からも、大規模災害時に帰宅困難者の受け入れについてどう対応すべきか相談があった。

大学や病院との協議

具体的な連携方法や条件（女子大は帰宅困難者の受け入れは女性に限定したい等）について**何度も丁寧に協議**を重ねた。

協定の締結

- 設置場所：区内の4大学（**女子大は女子トイレの数が多い**ほか、**福祉・介護系をもつ大学は施設や学生の協力も仰げる。**）
- 大学が**備蓄品の場所も提供**（管理は防災課）
①粉ミルク（**アレルギー用粉ミルク含む**）、②哺乳瓶や粉ミルク用の水、③紙おむつ、④お産セット 等

母子救護所開設訓練の様子



受付では、部屋割表を使用し、避難者に部屋を案内



学生が妊婦・受付・誘導の役割を分担

毎年継続的に開設訓練を実施している。
備蓄品の設置は大学、管理は防災課が担当し、妊産婦、乳幼児のニーズにしっかり対応。

災害時用備蓄配備内容一覧

非常食	種類	レスキューフーズ1日セット(保存年限3年) 3食分の食事がセットになっている。 レトルト形式で、機材を使わずに加熱でき、食べることができる。	
備蓄資器材	種類	<p>分娩セット1 緊急分娩に備え、処置に使う消耗品を1セットごとに箱にまとめて配備。 *分娩シート 胎盤受けシート ディスポジッシュ 大 ガーゼ カット綿 臍帯クリップ はさみ ゴム手袋 7号 ディスポガウン ディスポ脚袋</p> <p>分娩セット2 緊急分娩後、産婦や新生児が使う消耗品を1セットごとに箱にまとめて配備。 *大人用紙おむつ Lオサンパット Lオサンパット M生理用ナプキン(夜用) 生理用ナプキン(普通用) アルコール綿 新生児用肌着 綿棒 バスタオル フェイスタオル 晒布</p> <p>処置器具セット1 緊急分娩時に使用する医療器具を1セットごとに箱にまとめて配備。 *羊水吸引カテーテル 導尿用カテーテル ヘルプクレンメ アルコール消毒剤 滅菌ゴム手袋 滅菌ガーゼ はさみ ボアテープ アルコール綿</p> <p>処置器具セット2 緊急分娩時に使用する医療器具を1セットごとに箱にまとめて配備。 *輸液セット 三方活栓付延長チューブ サーフロー20G 針固定用テープ 針付注射器 聴鏡 セッシ</p> <p>薬剤セット 緊急分娩時、またはその処置後に必要な薬剤等を箱に入れて配備。 *アトニン・メテナリン 輸液用薬剤 K2シロップ 点眼用抗生剤 鉄分補給用ゼリー 消毒液</p>	

【取組のポイント】

具体的な制度設計

- ・ **地域防災計画**に妊産婦、乳児を保護するための施設としての「妊産婦・乳児救護所」を**明記**し、区として災害弱者である妊産婦・乳児を保護することを明確に打ち出し。
- ・ 災害時に**避難してくる妊産婦をあらかじめ具体的に算定**し、結果に基づいて必要なスペースや出産支援、医療ニーズ等に関する連携先等を検討。

区内機関との有機的な連携

- ・ 区がリーダーシップを発揮し、**防災課が中心となって区内の多様な関係機関と有機的に連携**することにより、災害時において妊産婦等を守るための体制が整備。
- ・ 大学、助産師、警察等と連携しながら、**毎年、開設訓練を実施**。
- ・ **年1回関係者が一堂に会して合同会議を行い、課題を洗い出し**。

内閣府避難所の確保と質の向上に関する検討会第3回質の向上ワーキンググループ
資料5、参考資料1

http://www.bousai.go.jp/kaigirep/kentokai/hinanz yokakuho/wg_situ/dai3kai.html
当時の課長へのインタビュー記事 <http://kosodateswitch.jp/catchup/201511/>

文京区
危機管理室防災課
03-5803-1179

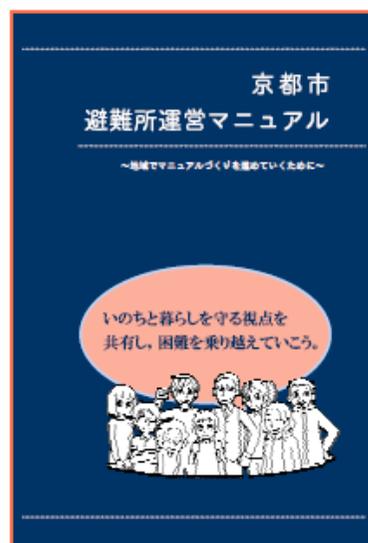
【取組の概要】

平成27年3月末までに区役所・支所、消防局と学区自主防災会・自治連合会等との連携・協議により、市立小・中学校をはじめとする全421避難所において、男女共同参画の視点が導入された運営マニュアルを作成。

□ マニュアルの基本方針の一つに要配慮者にも優しい避難所づくり、**男女共同参画の視点到配慮した避難所づくり**に取り組む旨を掲げ、**男女共同参画視点の導入を前面に打ち出した。**

- 本編、資料編、策定の手引きそれぞれに、
- ・異なる男性・女性のニーズへの配慮の仕方
 - ・女性が運営の中核に参画するための手順

等を記載。



運営マニュアル（本編）



（資料編）



（策定の手引き）

【取組の経緯】**東日本大震災**

東日本大震災を受け、京都市防災対策総点検委員会がまとめた130項目の提言からなる最終報告書に「**避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進**」が記載。

検討委員会

平成24年7月から4回にわたり、**市民、学識経験者が参加する検討会**が開催。実践的な避難所運営体制構築のためのマニュアル策定が進められた。
(事務局：危機管理担当部局)

市民・専門家の声

男女共同参画視点の導入と女性の参画の意義が検討会を通じて共有され、**基本方針に盛り込まれた**。検討会の参加者に女性も多数いたこと、参加した**専門家**たちが**男女共同参画の重要性を認識していた**ことが実現につながった

連携強化：専門家から指南

男女共同参画の視点・女性の参画についてマニュアルに盛り込む段階で、検討委員会に参加した専門家複数から指南を受けた

【取組のポイント】

明解なメッセージ： 男女共同参画の視pointsの導入は「実践的」

マニュアルの主な特徴は以下のとおり。

(略) 行政と市民がそれぞれの役割分担を果たし、長期的視点を
持って要配慮者に優しく、震災関連死を出さない運営を行うこと等、
実践的観点から運営手順を定めている。

- ・基本方針1：避難所は住民の自治による開設・運営を目指します。
- ・基本方針2：避難所は被災者が暮らす場所と考え、自立支援、コミュニティ支援の場として取り組みます。
- ・基本方針3：要配慮者にも優しい避難所づくり、**男女共同参画の視pointsに配慮した避難所づくり**に取り組みます。

マニュアルを「ひな形」として**各地域の実状に応じたマニュアルづくり**を呼びかけ。

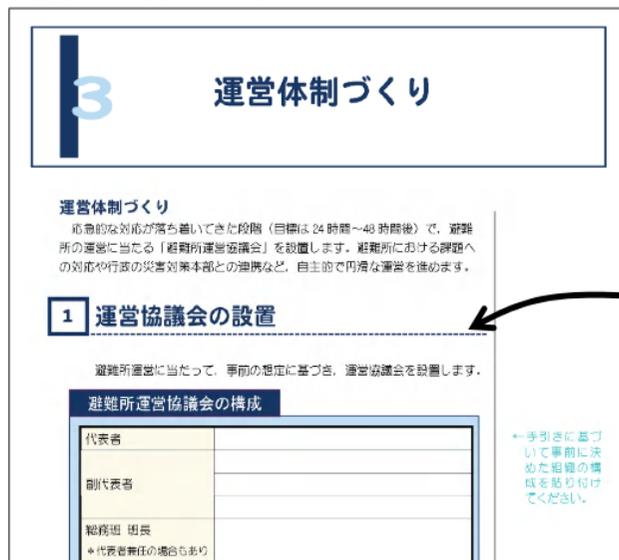
【取組のポイント】

資料編：男女共同参画の視点が基本であることを明記

・ Q&Aのはじめ (Q2) に「男女共同参画の視点到配慮した運営とは？」という項を設け、**男女共同参画の視点が基本事項**であるというメッセージを打ち出すとともに、**なぜ配慮が必要なのか？**という疑問にしっかりと回答。

手引き書 (例) 運営協議会全体を統括できる立場に女性の参画を促す

運営マニュアル 16 ページ



- 役割 (運営マニュアル P18~P26) を確認し、運営協議会について検討し、記録します。
- 副代表者等全体を統括できる立場に女性を必ず加えましょう。
- 地域の各分野の団体等からの参加を考えましょう。
- それぞれの役割の特性に応じた人選に心がけましょう。
- 各班の班長は、適宜班内で交代 (ローテーション)

マニュアルでは…

- ・ **男女共同参画の視点が避難所運営において基本事項であることを明記。**
- ・ 手引き書においては、**男女共同参画の視点の導入方法を具体策を明記するとともに、わかりやすい解説も記載。**

京都市避難所運営マニュアル

http://www.bousai-kyoto-city.jp/bousai/sub_shisaku_escape.html

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000131471.html>

京都市行財政局防災危機管理室

075-212-6792

【取組の概要】（都道府県防災会議）

- ・ 県の職員について、従来一律に部長級を登用していたが、医療・福祉等、防災分野に直結する部門の女性管理職（課長職）を中心に登用（5号委員）。
- ・ 県内全ての指定公共機関・指定地方公共機関を県の担当課が直接訪問し、女性委員の推薦を依頼（7号委員）。
- ・ 学識経験者等として大学准教授のほか地域婦人団体、福祉団体、保育会、幼稚園連合会等から積極的に女性を登用（8号委員）。

【登用した女性委員の所属と職名】

5号委員（県職員）

総合福祉センター	副所長
医務課	技術監
薬務課	課長
佐賀中部保健福祉事務所	主幹

7号委員（指定公共機関等）

日本赤十字社 佐賀県支部	普及係長
(公社) 佐賀県トラック協会	専務理事
(株) エフエム佐賀	放送部主任
(公社) 佐賀県看護協会	常務理事
ソフトバンク(株)	九州技術担当課長
(一社) 佐賀県薬剤師会	薬剤師
(公社) 佐賀県栄養士会	会長

8号委員（学識経験者等）

西九州大学社会福祉学部	准教授
佐賀県県地域婦人連絡協議会	理事
(公社) 佐賀県社会福祉会	社会福祉士
(一社) 佐賀県介護福祉士会	事務次長
佐賀県民生委員児童委員協議会	会長
佐賀県老人福祉施設協議会	会長
佐賀県保育会	保育園園長
(一社) 佐賀県私立幼稚園連合会	理事
佐賀県私立中学高等学校協会	高等学校教頭
NPO法人佐賀県難病支援ネットワーク	理事長
佐賀県公民館連合会	副会長

【取組のポイント】

① 5号委員

(課題) 全部局一律で部長級を登用していたが女性はいなかった。

⇒実務的な部局の管理職に限定し、課長級の女性を積極的に登用。全部局一律で登用していた委員を副知事(防災監)のみに厳選した。

② 7号委員

(課題) 文書で女性の登用を依頼してもなかなか推薦につながらなかった。

⇒指定団体全てに直接担当が依頼。男女共同参画の推進や女性の視点の重要性、必ずしも組織のトップである必要はないこと等を丁寧に説明した結果、女性の推薦につながった。

③ 8号委員

⇒住民や地域コミュニティの視点を取り入れるため、地域の防災に深い知見をもつ者として地域の女性団体や福祉・保育・教育関係団体から幅広く女性を登用。

取組により得られた効果

- 委員になったことをきっかけに女性を登用できなかった団体も含め、女性に対する防災の勉強会や防災訓練を行う等、防災への意識が高まり、将来的に女性が登用されるための取組も広がった。
- 男性委員が多かった時は、意識的に女性への配慮等について議論が行われていたが、女性割合が増えたことにより、男女共同参画の視点が前提となった議論が進むようになった。
- 実務を担当する職員が増え、より実務的な議論が進むようになった。

＜佐賀県防災会議に占める女性の割合＞

年月	委員 総数 (人)	女性委員 の数 (人)	女性委員 の割合 (%)
H24.4	52	3	5.8
H24.8	67	19	28.4
H28.1	68	22	32.4

(内閣府男女共同参画局調べ)

佐賀県消防防災課 0952-25-7026
shouboubousai@pref.saga.lg.jp

【取組の概要】（市町村防災会議：市における取組）

- ・ H25年度までは防災会議に女性は1名しかいなかったが、女性市長の強いリーダーシップのもと、女性の参画拡大に向けた取組を実施。
- ・ 男女共同参画課の課長や、市内の大学、医療分野、女性消防分団等に就任を要請。
- ・ 2年間で17人の女性を登用し、女性割合は激増（1名は退職により退任）。

【任命した女性委員】

- ・ NPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿
- ・ 鈴鹿市監査委員事務局
- ・ 鈴鹿市男女共同参画課
- ・ (一社)鈴鹿市観光協会
- ・ 鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会
- ・ 鈴鹿医療科学大学 鍼灸学科
- ・ 鈴鹿大学 国際人間科学部
- ・ 鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課
- ・ 鈴鹿商工会議所 女性部
- ・ (株)鈴鹿メディアパーク 社長付
- ・ 市消防団Hiまわり(女性消防分団)
- ・ 市消防団Hiまわり(女性消防分団)
- ・ 鈴鹿保健所

- 理事長
- 事務局長
- 課長
- 理事
- 副会長
- 教授
- 教授
- 課長
- 会長
- 経営企画室長
- 分団長
- 副分団長
- 所長

- ・ 鈴鹿生活学校 会長
- ・ 鈴鹿ボランティアコーディネーターズ 書記
- ・ 鈴鹿市人権擁護委員 副会長
- ・ (公社)三重県看護協会 鈴鹿地区 支部長

＜鈴鹿市防災会議に占める女性の割合＞

年 月	委員総数 (人)	女性委員の 数(人)	女性委員の 割合(%)
H26.4	38	1	2.6
H27.4	41	11	26.8
H28.2	43	17	39.5

(内閣府男女共同参画局調べ)

取組により得られた効果

- ・ 市の防災対策について女性の声を反映できる体制ができた。
- ・ 医療・看護分野における連携が深まった。
- ・ 市の実施する訓練における関係機関との連携が図れるようになった。

【取組の概要】（市町村防災会議：町による取組）

- ・これまで防災会議に女性委員は1人もいなかったが、東日本大震災を契機に、防災施策に女性の視点を反映させるため、女性の登用に向けた取組を実施。
- ・実際に地域防災で活躍している女性を中心に登用。
- ・2年間で6人の女性を登用し、女性割合が増加（1名は異動により男性に）。

【任命した女性委員】

- ・柴田町男女共同参画推進審議会 会長
- ・柴田町各種婦人団体連絡協議会 会長
- ・柴田町婦人防火クラブ連合会 会長
- ・柴田町第4行政区 区長
- ・柴田町民生委員児童委員協議会 会長
- ・東北電力白石営業所 総務課 課長
(異動で男性に(H27.7))

＜柴田町防災会議に占める女性の割合＞

年 月	委員 総数 (人)	女性 委員の 数(人)	女性 委員の 割合(%)
H20.4	21	0	0
H26.9	23	6	26.1
H28.2	23	5	21.7

(内閣府男女共同参画局調べ)

取組により得られた効果

- ・地域防災の現場で活躍する女性が加わったことにより、町の防災対策に女性の声を反映できる体制ができた。
- ・地域防災計画に男女共同参画の視点が反映できた。

【取組の概要】

- ・男女共同参画部局と危機管理部局が連携して「**男女共同参画の視点からの防災手引書**」を作成。
- ・これを活用し、「**地域で活躍する女性防災リーダー育成事業**」を実施。
- ・事業により育成された女性リーダーは身につけた知識を自らの活動で実践。

□ 「地域で活躍する女性防災リーダー育成事業」

県内3箇所（県東部、県西部、県中部）で実施。

講座は2日間の連続講座で、2日間受講した者に修了証を交付。

受講者名簿を市町へ情報提供、静岡県男女共同参画人財データベースに登録。

年	受講者数
H25	184名
H26	134名
H27	122名

□ アンケート調査の実施（9～10ヶ月後）

（主な回答）

- ・知識をつけたことで意見を言うことができるようになった。
- ・自治会の会議で話をするよう呼ばれた。
- ・地域で**男女共同参画をテーマに防災講演会を実施**し、総合防災訓練では男女の役割を逆転させた。
- ・**市と協働でママの防災力をアップさせる事業を実施**した。

【取組の経緯】

男女共同参画部局

危機管理部局

H23年度

男女共同参画推進本部

「施策の展開方針」に、男女共同参画の視点による『防災手引書の作成』を記載。

震災の教訓から、「男女共同参画に関する今後の施策の展開方針」に「男女共同参画の推進による地域防災力の強化」を掲げた。

H24年度

課題

H25年度

ふじのくに男女共同参画
防災ネットワーク会議
(H24.10~)
手引書の検討・作成を実施

女性防災
リーダー
が少ない

地震・津波対策アクション
プログラム2013を策定
(H25.11)

「男女共同参画の視点からの
防災手引書」発行
⇒リーダー研修にも活用

女性防災
リーダー
研修の実施

アクション117
男女共同参画の視点からの防
災対策の推進
(目標：自主防災組織)
女性が役員として参画してい
る組織の率を100%とする
(H34年度末まで)

H28年度

自主防災組織の調査を実施予定
→女性役員数を調査し、研修の実施方法等を検討

【取組のポイント】

地域の防災女子カパワーアップ講座
HUG演習の様子

防災劇とHUGを行い、避難所の困難・課題について男女共同参画の視点で考えるグループワークを実施。

防災食レシピの調理&試食



白和え

材料：豆腐 1丁、乾燥ひじき（わかめでも）、柿、めんつゆ大2、塩小1 1/2、砂糖大1 1/2、すりごま大3
作り方：柿があれば、小さく切っておく。豆腐の水を切り、ビニール袋に入れる。柿、ひじき（わかめ）、調味料を入れる。ビニール袋の口を閉じ、よくもんで混ぜる。柿が入った場合は砂糖を減らす。豆腐の水がよく切れていなくても乾燥ひじき（わかめ）が吸収するのでOK。

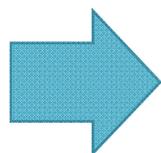
- ・研修2日目に「身近な防災講座を企画する」講座を設け、参加者たちに研修で学んだ知識を所属する団体などで広めるスキルを身につける。
- ・研修終了後、「発表交流」の機会を設け、3カ所で開催された研修参加者が一堂に会し、研修の「成果発表（研修後の取組等）」を行い、フォローアップを実施。

【取組のポイント】**危機管理部局と男女共同参画部局の連携**

- ・危機管理部局と男女共同参画部局の強い連携により、地域防災計画や男女共同参画基本計画などに防災・男女共同参画双方の視点を主流化。

⇒防災施策自体への男女共同参画の視点の導入

⇒男女共同参画施策での防災の取組が加速

**両者の取組が相乗効果に！**

- ・女性防災リーダー育成事業の内容は、学識経験者の助言を得ながら、男女共同参画部局（男女センター等含む）と危機管理部が協働で作成。

男女共同参画の視点からの防災手引書

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-150/bousaitebikisho.html>

静岡県地震対策アクションプログラム

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/seisaku/ap2013.html>

静岡県暮らし・環境部

県民生活局男女共同参画課

054-221-3363

danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

【取組の概要】

- ・ 女性の防災リーダー育成のため、既存の防災セミナーと連動する形で女性限定の防災セミナーを実施。
- ・ 自主防災組織とセミナー受講者間でネットワークが形成され、セミナー修了者が地域の防災活動に参画しやすくなった。
- ・ 地域の防災における男女共同参画の理解が促進し、セミナー修了者も含め、市と自治会連合会・地区防災組織が共同で男女共同参画の視点からの避難所運営マニュアルを作成。

【経緯】

既存の防災訓練や講座の参加者が高齢男性等、一部の人に限られ、マンネリ化。

⇒地域の防災力の底上げのため、女性も含め、幅広い層に防災について興味・関心を持ってもらい、防災活動に取り組んでもらう必要があった。

東日本大震災の際に避難所等で生じた課題から、防災における男女共同参画の重要性を認識し、有識者等による講座を単発で実施していた。

⇒平成25年5月に内閣府が作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を踏まえ、女性向けの防災啓発セミナーを開催を検討。

セミナーを受講するのみで終わることのないよう、受講後に実際に地域の防災活動で活躍できるよう、既存の防災セミナーと連携して実施。

女性セミナー

防災・減災女性セミナー（H25～）

主催）市危機管理室・男女共同参画課

目的：地域の防災・減災活動に女性の視点がなぜ大切かを学び、地域の**防災・減災活動に積極的に参加したいと考えている女性のきっかけ**とする。

募集人員：30名程度

受講対象：講座修了後、各地区の防災・減災活動に積極的に参画する女性（推薦等は不要。）

講座回数：13回/年

これまでの修了者は51名（3年間）

既存セミナー

四日市市防災大学（H17～）

主催）市危機管理室

目的：大規模災害の発生に備え、地域住民が「**自助**」「**共助**」の観点から**防災・について学習し**、地域防災力の底上げを行う。

募集人員：50名程度

受講対象：地域の**自主防災組織からの推薦を受け**、地域の防災・減災活動に**継続的に活動**する意思のある者（各組織2・3名）

講座回数：18回/年

**講座の大半が合同開催
両セミナーとも講義・ワークショップが中心**

※その他、家族(子ども)向けのファミリー講座や、発展的な内容のステップアップ講座も開設。

【取組のポイント】

既存セミナーとの連動

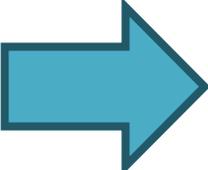
- ・ 合同で行うワークショップでは同地区の男性と女性が同じグループになるように配置
⇒既存セミナーと女性セミナーの受講者が顔の見える関係に。
- ・ 女性セミナーの修了者名簿を地区防災組織や地区市民センターに提供
⇒地区防災組織等の防災活動に、女性セミナーを修了した女性が参画しやすくなった。

講座内容の工夫

- ・ 女性セミナー：体験型の講座を多く実施。
⇒防災活動の実際を具体的にイメージできるように。
(例：地震体験車の乗車や備蓄資機材（発電機等）を実際に使用する等)
- ・ 既存セミナー：序盤の講座に男女共同参画の視点からの講座を実施。
⇒女性が防災活動を担う意義に対する理解を促進。

自治会連合会の活動

- ・ 女性の視点を取り入れた防災セミナーを開催。
(平成25年度から3年間で、28地区のうち17地区で実施し、今後も継続)



地域の防災活動でセミナー修了女性が活躍
(女性セミナー修了者が地域の防災活動へ参画しやすい環境づくり)

取組により得られた効果

- ・ 地域防災の現場で活躍できる女性の増加
- ・ さまざまなネットワークの構築
⇒ 自主防災組織とセミナー修了女性間のネットワーク
⇒ 女性同士のネットワーク（修了女性が友人を伴って次年度も受講する等）
- ・ 地域全体での防災における男女共同参画に対する理解の促進



地域の自治会連合会から、男女共同参画の視点からの避難所運営の手引き作成の要望があり、市との協働で作成（平成28年2月）

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の手引き（平成28年2月作成）

- ・ セミナー受講者、専門家等からなるワーキンググループ（全員女性）を発足し、内容を協議。
- ・ 市内全自治会及び全地区防災組織、防災セミナーや市の出前講座（約100回/年）、学校等避難所となる施設等に配布。
- ・ 初版は5,000部を作成。（増刷中）

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の手引き

<http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/doc/hinansyouneinotebiki.pdf>

更なる効果として...



- ・ 地域での男女共同参画の視点についての教科書的な存在に。
- ・ 各地区で作成される避難所運営マニュアルに男女共同参画の視点が導入。
- ・ 学校を中心とした避難所となる施設における防災と男女共同参画の視点に対する理解の促進。

四日市市危機管理室 059-354-8119

kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

【取組の概要】

- ・高知県安芸市の自主防災組織である川向防災会では、子育てや介護などで忙しい女性も含めて、住民が活動に無理なく参加できる仕組みづくりを実施。

【取組のポイント】**役員に女性枠を設置**

- ・会長1名 副会長(男女各1名) : 会長の任期は最長2年
- ・班長1名 副班長(男女各1名) : 班長、副班長は原則として名簿順。
という体制にし、名簿順にすることで、男女問わず誰でも役員になるような仕組みに。
また、役員の数自体を増やすことにより、女性が役員になりやすい仕組みを構築。
- ・名簿は、もともと世帯主(男性)を記載していたが、徐々に個人単位での記載に変更。
⇒これらは規約に明記し、組織全体の明確なルールに。

短時間でだれでも参加しやすい会議

- ・子育てや介護などで忙しい女性も含めて、無理なく参加できるよう、会議の時間は短時間に限定し、参加しやすい時間帯に開催。

性別での役割分担をしない

- ・災害時はどんなメンバーで活動するかわからないため、防災訓練の際、原則として役割を男女で分けず(炊き出し班=女性など)、事務局がランダムで役割を割り当て。

【取組のポイント】

女性が参加し、リーダーとなるための工夫

- ・ 隣近所で、「お助け5人組」を構成。5人の中からリーダーを必ず指名。
⇒約20名のリーダーが誕生。
リーダーの中からリーダー長を選び、リーダーに女性が入り、男女同数のリーダーとなることを目指している。
- ・ 防災教育として防災劇等を日常から実施することにより、男女共同参画の視点からの取組が組織内に浸透。



川向防災会による防災劇

取組の結果

市の自主防災組織連絡協議会においても女性の参画が加速化。
(45の自主防災組織が参加。事務局は市危機管理担当課)

- ・ 副会長に女性が選出。
- ・ 女性部会を設置：将来的に役員となる人材を育成するための勉強会を実施。